

平成 28 年 9 月 30 日

各 位

会社名 シャープ株式会社  
代表者名 取締役社長 戴 正 呉  
(コード番号 6753)

### ChengDu Jusda Supply Chain Management Co., LTD. との業務提携及び新会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、ChengDu Jusda Supply Chain Management Co., LTD. (以下、「JUSDA社」といいます。)と業務提携し、新たにシャープ ジャスダ ロジスティクス株式会社(英文名称: SHARP JUSDA Logistics Corporation。以下、「SJL社」といいます。)を設立すること(以下、「本会社設立」といいます。)について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1 業務提携・本会社設立の理由

当社は新経営体制の発足に伴い、輝けるグローバルブランドを目指し一日も早い黒字化を実現し当社を確かな成長軌道へと導くため、8月27日付で全社組織の大幅な見直しを行い、コーポレート部門についてもビジネスプロセスを抜本的に見直すとともに専門性を高めることを通じて、プロフィットセンター化を進めると表明いたしました。

今回、当社はこれまで自社で運営してきた物流ソリューション関連事業について、鴻海グループにおいてグローバルに物流関連業務及び物流ソリューション業務を展開しているJUSDA社と業務提携し、当社がこれまで担ってきた物流ソリューション関連業務をSJL社に集約することといたしました。今後、当社はJUSDA社とSJL社を通じた業務提携のあり方について協議を進めます。

SJL社は、JUSDA社と協業することにより、物流運営機能・管理機能を高めるとともに、将来的に社外に対しても物流ソリューションを提供していくことで、「物流の効率化・物流コストの低減」と「物流ソリューションの外販による事業拡大」の両面から、収益の拡大を図ります。

#### 2 業務提携及び設立する会社の業務の内容等

##### (1) 業務提携及び設立する会社の業務の内容

貨物利用運送業、貨物運送取次業、倉庫業、通関業及びこれらに附帯又は関連する業務

##### (2) 設立する会社の概要

① 名 称	シャープ ジャスダ ロジスティクス株式会社 (英文名称: SHARP JUSDA Logistics Corporation)
② 所 在 地	堺市堺区匠町1番地
③ 代表者の役職・氏名	取締役社長 高山 俊明
④ 事 業 内 容	(1) 記載のとおり
⑤ 資 本 金	50 百万円
⑥ 設 立 年 月 日	平成 28 年 10 月 3 日 (予定)
⑦ 決 算 期	3 月 31 日
⑧ 総 資 産	100 百万円 (設立時)
⑨ 純 資 産	100 百万円 (設立時)

⑩ 上場会社と当該会社との間の関係	
資 本 関 係	当社は、設立時に当該会社の株式の全てを保有いたします。
人 的 関 係	当該会社の取締役社長となる高山俊明氏は、当社の代表取締役です。
取 引 関 係	当該会社は、当社から物流業務等の委託を受ける予定です。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は当社の関係会社であり、当社の関連当事者に該当します。 当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

### 3 業務提携先の概要

① 名 称	ChengDu Jusda Supply Chain Management Co., LTD.		
② 所 在 地	Chengdu City, Sichuan Province, China		
③ 代表者の役職・氏名	会長/Kathy Yang		
④ 事 業 内 容	倉庫業、運輸業、貨物運送業、投資業		
⑤ 資 本 金	3,300,400 人民元 (49,935 千円。1 人民元=15.13 円で換算。2016 年 9 月 29 日現在)		
⑥ 設 立 年 月 日	2010 年 10 月 11 日		
⑦ 大株主及び持株比率	鴻海精密工業股份有限公司（以下、「鴻海精密工業」といいます。）が間接的に 100%を保有しています。		
⑧ 上場会社と当該会社との間の関係			
資 本 関 係	当該会社は、当社の親会社である鴻海精密工業（※1）から間接的に 100%の出資を受けており、鴻海精密工業の子会社に該当します。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。 当社の取締役社長戴正呉氏は、鴻海精密工業の董事であります。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。 当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、記載すべき取引関係はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、鴻海精密工業の子会社であり、当該会社及び当該会社の関係会社は当社の関連当事者に該当します。 当該会社の関係者は当社の関連当事者に該当しません。		
⑨ 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態（※2）			
決 算 期	2013年12月期	2014年12月期	2015年12月期
連 結 純 資 産	14,126千人民元 (245,089千円)	28,989千人民元 (560,647千円)	149,441千人民元 (2,740,752千円)
連 結 総 資 産	63,217千人民元 (1,096,822千円)	121,107千人民元 (2,342,210千円)	1,304,261千人民元 (23,920,154千円)
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	—	—	—
連 結 売 上 高	97,285千人民元 (1,687,903千円)	165,500千人民元 (3,200,777千円)	2,154,825千人民元 (39,519,490千円)
連 結 営 業 利 益	6,562千人民元 (113,847千円)	16,657千人民元 (322,150千円)	166,625千人民元 (3,055,907千円)
連 結 経 常 利 益	6,777千人民元 (11,587千円)	16,760千人民元 (324,143千円)	163,958千人民元 (3,006,995千円)
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	5,627千人民元 (97,620千円)	14,863千人民元 (287,447千円)	118,451千人民元 (2,172,388千円)
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	—	—	—
1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—

※1 本書面において、鴻海精密工業が当社の親会社に該当することその他本書面における関係会社・関連当事者に関する判断は、日本の法令・会計基準により当社が認識する事実に基づいたものです。日本以外の法令あるいは会計基準における判断を行ったものではありません。

※2 上記業績は、2013年12月期は 1 人民元=17.35円（2013年12月30日現在）、2014年12月期は 1 人民元=19.34円（2014年12月30日現在）、2015年12月期は 1 人民元=18.34円（2015年12月30日現在）で換算。

4 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

設立時株式数	100,000株（議決権所有割合：100%）
払込価額	100百万円（1株当たり1,000円）

5 日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2016年9月30日     |
| (2) SJL社設立・事業開始 | 2016年10月3日（予定） |

6 今後の見通し

本件による平成29年3月期連結業績への影響は軽微です。

7 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

業務提携の相手方であるJUSDA社は、鴻海精密工業の子会社であるため、支配株主等との取引に該当します。

当社は、少数株主の保護の方策に関する指針について検討中ではありますが、支配株主等との取引に関しては、支配株主等である鴻海精密工業及びそのグループ会社（以下、「鴻海グループ」といいます。）との間で相互に独立性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら成長・発展、業績の向上に努めており、鴻海グループと連携して当社業務の効率化や売上・利益の拡大等を図ることは、少数株主の利益につながるものと認識しております。また、支配株主等との取引に当たっては、他の取引先との取引と同様に、取引条件等を協議のうえ決定しております。

本業務提携及び本会社設立は、「物流の効率化・物流コストの低減」と「物流ソリューションの外販による事業拡大」によって、当社利益の拡大を図るものであり、少数株主の利益に沿うものであります。また、今般の決議においては、少数株主の利益を不当に害することがないよう下記のとおり措置を講じており、少数株主にとって不利益ではないことが担保されております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社取締役社長戴正呉氏は、鴻海精密工業の役員であります。同人はJUSDA社の役員ではなく、また、SJL社の業績拡大は当社及びJUSDA社双方の利益を拡大させるものであって両社間の利益が相反する関係にないことから、利益相反取引には該当しないと判断しております。しかしながら、鴻海精密工業は、当社及びJUSDA社双方の業績の影響を受け、両者に対して影響力を持つ立場にあります。従いまして、鴻海精密工業の董事である戴正呉氏については、本業務提携及び本会社設立に関する決議については定型的に利害関係があるものと判断しており、同人は本業務提携及び本会社設立に関する取締役会の議決に参加しておりません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本日開催の当社取締役会の審議において、支配株主とは利害関係の無い、独立役員である当社社外取締役中矢一也氏及び石田佳久氏の両氏から、「本業務提携及び本会社設立については、JUSDA社との協業を通じて効率化・当社コストの削減を図り、また、社外に対しても物流ソリューションを提供していくことで新会社の収益力向上をするということで、当社自体の収益の改善・向上を図ることを目的とするものであることから、本子会社設立は少数株主にとって不利益なものではない」旨の意見を表明いただいたうえで、出席取締役8名全員の賛成を得ております。

以上